

■日頃から県労福協の活動にご支援・ご協力いただきありがとうございます。

昨年10月から試行的に始めた「ふれあい通信」ですが、過日開催した理事会で継続していくことについて承認をいただきました。ちょっとでも「見た」という方がどれ位いらっしゃるかなと・・・これからも頑張りますので、是非「ちょろっと」でも構いませんので、読んでください。(笑)

まん延防止も解除され、いよいよウイズコロナへとフェーズが変わり、経済との両立を考えた中社会活動が行われていくのではと思います。とは言え、熊本県も解除以降少しずつ感染者数が増加しています。3月29日には、オミクロン派生型BA2が確認されています。感染力がオミクロン株よりも強いと言われていました。

街も花見、歓送迎会で賑わいを取り戻しています。人間誰しも、たがの緩みはあるものですが、  
羽目を外すことはないようにしなければと・・・自戒の念を込めて

さて、第7号のひと言コーナーは県労福協理事 矢野さん(交通労連委員長)から寄稿いただきました。原油の高騰をもろに受ける運送業において、先頭に立って頑張っておられます。コロナ禍にあり非常に厳しい環境の中、組合員の方々も頑張っておられます。是非ご一読いただき、身近に触れ合うドライバーの方に「ご苦労さまです。ありがとうございます。」の声掛けを!!

## 【1】矢野理事(交通労連委員長)からひと言

熊本県労福協をご利用、支えて頂いている皆様お疲れさまです。

熊本県労福協で理事を仰せつかっている交通労連(熊本県支部委員長)の矢野です。今回、労福協「ふれあい通信」第7号への投稿依頼がなされましたので、交通労連という産別についてご紹介したいと思います。

私たち交通労連は、熊本県の交通運輸に関係する、バス・トラック・タクシーとその他、清掃関係を仕事とする組合で作る「複合業種産別」です。県内には、8組合が所属しており、組合員は約1500名弱で構成しています。連合熊本組織内には同業種の組合もありますが、同じ産業同士切磋琢磨し、産業と企業の特性を生かした企業運営と組合活動を展開しています。

現在の課題として、人流・物流においては、輸送をメインとするドライバーにとって重大な法律の改正が検討されています。いわゆる「自動車運転者改善基準告示」の見直しです。この法律は、運転者の安全を確保(保護)する観点から作られた制度ですが、現在でもかなりの長時間労働が発生しており、全産業の中でも最も労働時間が長い実態となっています。今年中には、一定の指針の取り纏めが示されることになっており、長時間労働が若干緩和されることに

なります。一方で時間短縮により賃金の減少も懸念されており、われわれ労働者にとっては頭の痛い問題となっています。

今後、このような労働環境の中で、優秀な労働者を確保出来るのか心配しているところです。われわれは今後も安全な輸送を目指し、人・物を運ぶ「スペシャリスト」として頑張っていきたいと思えます。

簡単ではありますが、われわれの産別のご紹介と致します。

何かあれば、組合役員へお問い合わせ下さい。宜しくお願い致します。

以上、私からの「ふれあい通信」の一言です。

\*\*\*\*\*

## 【2】中央労福協活動コーナー

### ■「奨学金に関する全国一斉相談窓口」の休止に伴う対応について

全国福祉強化キャンペーンの一つとして2018年から全国一斉に取り組みを行ってききましたが、今後は培ったノウハウを活かして地域における日常的な奨学金相談対応の一層の充実・定着化を目指すこととしました。このことから、新たな手法として、奨学金の利用や返済の際の留意点や制度の問題点を盛り込んだガイドブックを作成し有効活用することになりました。ガイドブックが出来上がりましたら、会員組織への配付を行いたいと思えます。

## 【3】南部労福協活動コーナー

### ■2022年度労働者福祉南部ブロック協議会第1回幹事会について

2022年4月8日（金）熊本県労働者福祉会館のお披露目含めて熊本の地で開催されます。

## 【4】県労福協活動コーナー

- 2022年4月14日（木）県労福協第8回理事会  
2022年度第56回通常総会等について協議を行います。
- 2022年4月21日（木）県労福協第7回幹事会
- 2022年5月20日（金）2022年度第56回通常総会  
場所 熊本県労働者福祉会館 大会議室

\*\*\*\*\*

## 【5】雑学（トリビア）コーナー

■中東で石油が多く採掘される理由について・・・それでは、雑学ネタ帳からお知らせします。

中東とは、西アジアとアフリカ北東部の総称。石油が多く採掘されるサウジアラビアやイラン、イラク、アラブ首長国連邦、クウェートなどの国が含まれる。石油とは、鉱物資源の一種で、地下の油田から採掘される。昔はランプの燃料や土器の接着剤、ミイラの保護剤などに使われた。現代でも、洗濯や掃除に使う洗剤、化学繊維を使った服飾製品、タイヤなどのゴム製品、ペットボトルなどのプラスチック製品など、様々な物に使われており、石油は日常生活には欠かせないものである。

石油は生物の死骸（しがい）に由来する物質だという説がある。そのため、石油は大昔に海や湖の底だった場所に多く存在する。

海や湖の中でプランクトンなどの生物が死ぬと、その死骸が海や湖の底に溜まる。そして、その死骸に高温と高圧が加わることで石油に変わる。これには数百万年以上もの長い年月が必要となる。また、同様に地上の草や木などの植物が朽ち果てて溜まった地層からも石油が出来る。サウジアラビアなどの中東で石油が多く発見されるのは、大昔に中東の辺りにテチス海という大きく浅い海が存在したことが理由に挙げられる。

そこは温暖な気候でプランクトンがよく育ち、陸地に囲まれ海流が循環しにくいという特徴があり、プランクトンの死骸が溜まりやすく、石油が出来やすい場所だった。その後、大陸が動いて海底は陸地となり、元々テチス海があった中東では大量の石油が採掘されている。

ちなみに、日本にも油田はあり、新潟県や秋田県、北海道で石油が採掘されている。大昔の日本はユーラシア大陸とつながっており、当時の日本海は陸地に囲まれていた。そのため、上記のテチス海と同様にプランクトンの死骸が溜まりやすく、日本海側に石油が出来やすかった。

出典：雑学ネタ帳

原油高は私たちの生活に様々な影響を与えています。ウクライナ情勢が不安定であることもですが、中東の産油国が増産をしないこと。ここには、カーボンニュートラルへの移行も要因となっていると言われていています。食料品をはじめ、トイレットペーパーなどの日用品も値上げとなります。小麦粉といった原材料価格の上昇や原油高騰による物流費の上昇などが要因となっています。政府も4つの柱として原油高対策、食料品対策、中小企業支援、困窮者支援を行うとしていますが、家計に重くのしかかるのは必至です。皆さんは、どのような生活防衛策を講じますか？

\*\*\*\*\*

## 【6】福祉事業団体の活動

以下のURLからご覧ください。

(1) 九州労働金庫熊本県本部

<https://kyusyu-rokin.com>

(2) こくみん共済coop熊本推進本部

<https://www.zenrosai.coop/contact/zenkoku/kumamoto.html>

(3) ユニオントラベル熊本

<http://unitora.com/>

◇お取り寄せグルメの取り扱いを始めています。是非ご覧ください。

[お取り寄せグルメ-ユニオントラベル熊本 \(unitora.com\)](http://unitora.com/)

(4) 秋津レークタウンクリニック

<https://akitsu-laketown.jimdofree.com/>

(5) ライフサポートセンターくまもと

<http://blog.rofuku.net/kumamoto-lsc/>

(6) 熊本県労働者福祉会館

[\(http://www.roukan.org/\)](http://www.roukan.org/)

\*\*\*\*\*

## 【7】事務局からひと言

これは知ってこーなー!!

- 明治以来 140 年以上続いた大人の定義が変わり、2022 年4月から 18 歳成年の時代が始まりました・・・**民法が改正され、2022 年4月から「成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げ」られました。推定 200 万人を超す 18 歳、19 歳の若者が法的に大人の仲間入りです。

若者の社会参加が進むと期待されていますが、詐欺的商法による消費者被害の増加が懸念されています。成年になると、社会的経済的に独立した大人として扱われ、原則として、生活におけるすべてのことを自分の意思で決定できるようになり、同時に責任を伴うことになりました。十分な時間があったものの、対策は不十分のままとの懸念がありますが・・・

#### 【18 歳になったら変わること】

親の同意がなくても契約できるようになりました

◇クレジットカードの作成・保有

- ・リボルビング払いの手数料に注意!!
- ・手数料がかからないよう利用・明細書のチェック!!カード裏面の署名も忘れずに

◇ローン契約

・消費者金融との提携した銀行系カードローン（特に、スマートフォンによる手軽なキャッシュレス決済）、キャッシング金利の注意

#### ※ローン契約

**まずは、勤労者のための福祉金融機関「ろうきん」へ相談を**

◇部屋の賃貸借契約

- ・自分の目で物件の確認を
- ・重要事項説明書・契約書の内容確認

未成年者契約取消権が行使できなくなります

未成年の契約には、原則親（親権者などの法定代理人）の同意が必要ですが、青年に達すると自分の意思で様々な契約ができるようになり、契約を取り消すことの権利を行使できなくなります。

その他変わること

国家資格の取得可（公認会計士・司法書士など）、10 年有効のパスポート、民事訴訟などの法律行為、性別変更の申し立て、男女ともに 18 歳が婚姻年齢

20 歳になるまで変わらないこと

#### ・飲酒・喫煙、競輪・競馬当の公営競技

お酒も 18 歳から?いいえ 20 歳からです。ビール各社も飲酒防止の取り組みを行っています。若いうちは特にアルコール依存症などのリスクが懸念され、20 歳未満の飲酒には 50 万円以下の罰金が科されます。周囲の大人も飲酒防止の意識を強く持つことが必要だと思います。サントリービールは飲酒禁止を呼び掛ける広告で「未成年」という文言から「20 歳未満」に変更しました。新成人とお酒成人は違うということを周知しているようです。

#### ・国民年金の加入義務の年齢

※消費者センターへの相談件数（2021 年度 1 月まで）

20-24 歳 6226 件 18-19 歳 3254 件

- ・高額収入を得るノウハウなどの情報教材、ダイエットサプリメントの購入、美容医療サービスの契約トラブルが多く、金額も高額

「18歳成年」については、学校や家庭での消費者教育が必要であり、私たちもしっかり考えて導いていかなければならないことだと思う。そこには、本人自ら、行動に責任を持ち大人としての自覚が必要となることは言うまでもないことであるが・・・

◇政府はトラブルを防ぐため、消費者契約法改正案を提出しています。個々の消費者の知識・経験に加え、年齢や心身の状態を考慮して必要な情報を伝えることを事業者の努力義務とし、困惑する状況で結んだ契約に関しては取り消しも可能となるような対策を強化するとしています。

今こそ!

## 労福協の力を

「持続可能な社会をめざして」「誰ひとり取り残さない社会をめざして」そのような思いでふれあい通信を継続していくことができれば・・・

**ご意見、ご要望をお聞かせください。**

一般社団法人 熊本県労働者福祉協議会

〒862-0976

熊本県熊本市中央区九品寺 1 丁目 17-9

TEL 096-375-6029 FAX 096-375-6030

E-mail [rofuku@lime.ocn.ne.jp](mailto:rofuku@lime.ocn.ne.jp)